

令和5年 第23回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和5年12月12日（火）午後1時30分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	森 本 勝 也
委員	井 戸 道 代

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	大 關 一 彦
	教育指導課長	佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	八 木 邦 夫
	教育研究所長	百 々 和 世
	統括指導主事	千 葉 一 知

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	志 村 一 彦

蓮沼教育長	<p>開会時刻 午後1時30分</p> <p>ただいまから、令和5年第23回教育委員会定例会を開催します。 本日は、2名の方から傍聴の申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>日程第1、署名委員を決定します。森本委員と井戸委員にお願いします。 続いて、日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、継続となっております陳情第1号「中学校英語スピーキングテスト結果の令和6年度都立高校入試への活用中止に関する陳情」について審議いたします。陳情者から陳情に関する資料の追加提出がありましたので、事前に配付しているところです。</p> <p>それでは、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
平井委員	<p>前回お聞きしておりますが、その後、何か保護者から連絡というのはございますか。</p>
佐藤教育指導課長	<p>区教委には一切ございません。先日の23日に室課長会がございまして、そこで担当から報告があったのですけれども、当日も特に混乱はなかったということ。それから、連絡の方法を事前に周知していたため、欠席等の連絡も特段問題なく対応できたというような報告がございました。</p>
平井委員	<p>ありがとうございます。陳情者からの追加資料等を拝見させていただきました。昨年から改善されたところもある一方で、端末が4万台だから2回に分けてやらなくてはいけないだとか、イヤホンマイクのセットがあるのかどうかというところ、ちょっと疑問を持ったところはあるのですけれども、来年度に向けてまた業者が変わるなど懸念される部分はありますが、おおむね無事に試験は終わっているというところと、主だった生徒たちに不利益があるようなところがないということはよかったかなと思っております。</p>

天 野 委 員	<p>私も陳情者からの追加資料を拝見させていただきました。やはり皆さんの声は、いいことも悪いことも出していただくってとても大切なことだなと感じているところです。今、平井委員がおっしゃった、試験時間とかそういったところの改善点はぜひ見直していただくべきところかなと思っているんです。</p> <p>ただ、その一方で、陳情になっていない逆の、試験に向けて、実は水面下で粛々と勉強をしている子が、そういった子たちもたくさんいるかと思うんですね。現時点では、こういったトラブルがあったということの改善をしていただければと思うのですが、5年後、10年後、今学んでいる子と難しいよと言って学びを避けてしまっている子が、将来あの時勉強しておいてよかったとなるのか、勉強しておいてよかったという意見に分かれるのかということで、ぜひ、その差がないように陳情者の声だけではなくて、粛々と学んでいる子たちの声というのをも拾って、それを教育のほうに生かしていただければありがたいなと。</p> <p>特に令和に入って、コロナがあったがために、インターネットで調べればすぐ海外の言葉が出てきて、オンラインミーティングも国際的にも始まっているような状況があり、それも定着し始めています。今の中学生が社会人になった頃には、英語は不可欠になってくるというところの危機感も含めて、ぜひ学びの姿勢の背中を押してあげるといふか、学びの姿勢を引き出せるような環境づくりということをお願いします。とりとめのない話だったのですが、陳情者の声だけではなく、逆に粛々と学んでいる子たちの声もたくさん拾い上げて、将来子どもたちに大きな開きが出ないようにお願いをしたいと思います。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。どうしてもやっぱりやってよかった、これがなかったら自分は勉強しなかったとか、いろいろ力がついたという賛同の声というのは届きにくい。満足しているわけですから、どうしてもここのところもうちょっとこうしてほしかったとか、なかなか改善されていないという声が大きくなるんですけど、そのあたりの両者の声をしっかり見極めながら、子どもたちの英語に親しんで頑張っていこうという気持ちを育てながら力をつけていくというのが一番いいので。ただ、私の感想では、去年と比べると大分何かそういう報道の割く時間とか声が小さくなっているのかなという感じもしますし、前も井戸委員がおっしゃっていましたが、一発勝負じゃなくて、1年生、2年生からやってきて、経年変化で自分もこうやって実力がついていくとか、こういったところがまだ弱いなというのが分かるように</p>

	<p>なってくると、もう少しやってみて、3年後、5年後とか、そういったところでの成果というか評価が増えてくるのかなという気がいたします。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、今まで何回か取り上げてやってまいりました。委員さん方にもいろいろ意見出していただきましたので、本陳情につきましては、次回の教育委員会で結論を出すということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。</p> <p>本日の陳情第1号の審議は、継続といたします。</p> <p>次に、第47号議案、学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価報告についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
八木学校施設課 長	<p>私からは、学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価報告についてということで、パンフレットでは見づらいと思ひまして、クリアファイルに紙の資料を用意させていただきましたので、そちらをご覧くださいければと思います。3部になっています。</p> <p>まずは、この学校施設環境改善交付金という補助金でございます。こちら文部科学省からいただいている補助金でございます。学校の改築や施設整備に適用される補助金でございます。今回はこの交付金に係る施設整備計画の事後評価報告についてお諮りいたします。</p> <p>まず、お配りしましたこちらの資料の1ページ目をご覧ください。</p> <p>まず、1、施設整備計画とは、についてご説明いたします。交付金を受けるにあたり策定する必要があるものでございます。計画期間は、文部科学省から3年以内とされておりまして、現在は3年計画としてございます。</p> <p>次に、2、事後評価シートの作成についてご説明いたします。施設整備計画の計画期間終了時に「事後評価シート」というものを作成する必要があります。今回作成したものを別に資料(案)として2部お配りしてございます。今回はこちらの2部についてご審議いただくものでございます。</p> <p>次に、3、今回の事後評価シートについてご説明いたします。今回は、3か年計画が終了したら、すぐ「事後評価シート」を作成するところでござい</p>

ました。ただし、文部科学省から計画内に記載した事業が全て完了してから作成することとされておりまして、この中で、小松川中学校の工期延伸がありました。そこで、平成30年度から令和2年度までの3か年計画を案1、令和3年度の1年計画を案2として、今回2つの形で出させていただきます。「事後評価シート」もその2つを作成したものでございます。

それでは、1ページをおめくりいただきまして、2ページ目に図がございます。上段は、毎年実施しております交付金に関する事務です。そのうち、施設整備計画に関するところのみを記載しております。

まず、中央にあります自治体、江戸川区でございます。こちらが施設整備計画を策定いたします。この計画の左側の文部科学省に提出しまして、文部科学省内で交付金の算定を行います。各自治体が採択された事業について交付金の申請をいたします。事業終了後は、事業の実績報告書を作成し、事業内容を文部科学省で精査していただいた上で、補助金が交付されます。

下段は、施設整備計画で定めた計画期間が終了したときに実施するものです。まず、事後評価シートを作成し、その案を本日、教育委員会の皆様にお配りさせていただきます。ご意見をいただきましたら、修正の上、公表し、併せて文部科学省に提出いたします。

続きまして、事後評価シートをご覧ください。2部目の（案1）というものをご覧ください。2部目の（案1）というものをご覧ください。

まず、1枚おめくりいただきまして、左上に（様式2）と書かれたものがございます。3に事後評価の実施と書いてございます。これが現時点でございます。実施時期につきましては、令和5年12月12日、教育委員会定例会開催、同日、同会議内で評価結果を報告、決定でございます。

評価の方法でございます。教育委員会事務局において評価案を作成。教育委員会定例会を開催。教育委員の知見に基づき、客観的に評価し、意見を聴取。当該意見を反映させる形で、事務局内で調整した上、作成するものでございます。

4番、総合的な所見でございます。今回は主に空調設備の整備と改築事業の進捗について記載してございます。

5からは、各目標の達成状況と所見を項目ごとに上げてございます。

まず、（1）の公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策についてでございます。こちらにつきましては、築20年をめぐりに大規模改修工事を実施しております。また、改築事業も計画的に推進しております。したがって、「目標を達成した」というふうにさせていただきます。

次のページの（2）でございます。防災機能強化事業ということでござい

ます。改築校にマンホールトイレなどを整備してございます。

また、同じメニューですが、火災時の安全確保のために適正な避難経路を確保する工事を実施してございます。

(3)の防犯対策は、今回補助金は利用してございません。

(4)の教育環境の質的向上でございます。まず、空調設備設置です。平成30年度から令和2年度にかけて特別教室、屋内運動場、武道場と全ての整備を終了いたしました。

また、トイレの改修も積極的に取り組んでございます。この時点では、様式化率100%を目指していましたが、5年度当初をもって100%を達成いたしました。したがって、こちらも「目標を達成した」というふうにさせていただいてございます。

(5)でございます。施設の特性に配慮した教育環境ということで、単独校調理場、水泳プール、中学校に武道場を設置してございます。こちらも「目標を達成した」とさせていただきます。

6番の危険建物等の取り壊し状況の欄があります。改築時に危険と判定されたものを取り壊したかどうかということで、確実に取り壊しを完了していることを記載してございます。

次のページをおめくりいただいて、A4の横になっています。(様式3)、7番の事業ごとの実施状況ということで、今申し上げました老朽化であったり、防災機能強化であったり、教育関係の質的向上であったり、施設の特性に配慮した教育環境ということで、実際に行った学校ごとの事業を記載させていただいているところでございます。例えば、第七葛西小学校でいいますと、大規模改造ということで、こちら、防火区画等の工事を予定しております。改築については、1期、2期、3期というふうに1年ごとに期間を区切ってございます。実際、補助金に対し行った事業がこちらでございます。

続きまして、3部目の(案2)という資料をご覧ください。

こちらは、先ほど申し上げました令和3年度の事業でございます。こちらにつきましても、今、(案2)で説明したものとほぼ同様でございます。ただ、小松川中学校につきましても、(様式3)では、小松川第一中学校となっております。

改築事業について、引き続き進めてまいりますとともに、既存学校施設についても、児童・生徒の安全安心を第一に考えて、必要な大規模改修を計画的に今後も進めていく予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長	ただいまの件について、質問、意見があればお受けします。
森 本 委 員	計画期間3年と1年の案がありますが、これは二通り出すということなのでしょうか。
学校施設課長	そうでございます。通常は3年で切って、それで事後評価ということで出しております。ただ、小松川中学校の工期が延伸になりましたので、その関係で、1年分、小松川中学校の改築を含む予算部分とそれ以外の部分ということで、令和3年度分を一緒にということで上げさせていただきました。
森 本 委 員	分かりました。
教 育 長	ほか、いかがでしょうか。これは、仮に達成できなかったとしたらどうなるのですか。達成できなかったら、補助金を一部返すとかあるということですか。
学校施設課長	そういうことになるかもしれないですが。
教 育 長	そのような例はないということですか。
学校施設課長	そのような例はないです。
教 育 長	ほか、いかがでしょうか。
天 野 委 員	施設整備というところで漏れなく、この学校も入っていたのに、今回入れていなかったなというところはなく、子どもたちが全員安心して学べるような施設に生まれ変わったということで理解してよろしいですか。
学校施設課長	毎年、施設整備計画ということで、各学校、漏れなくやっております。以上でございます。
天 野 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	ほか、いかがでしょうか。

平井委員	<p>空調設備は、特に気候変動、本当に暑い日が多いということもありますし、体育館、教室に限らず快適に児童・生徒たちが過ごせるということでは、引き続きよろしくお願ひしたいなというところがございます。</p> <p>(3)の防犯対策などの安全性の確保を図る整備については、補助金を利用するということですが、その場合に区の予算としてしっかり防犯上の対策を取っていらっしゃるということによろしいでしょうか。</p>
学校施設課長	<p>防犯対策をしっかりやっていくということで、警備会社に委託しまして、学校警備を実施しております。</p>
天野委員	<p>補助金というのは、次もあるのですかという言い方も変なのですが、毎年というのか、申請をするそういった窓口というのは開かれているものなのでしょうか。</p>
学校施設課長	<p>こちら、交付金の文部科学省の担当窓口がございますので、そちらのほうは毎年予算をつけていただいているというところがございます。</p>
天野委員	<p>ありがとうございます。</p>
井戸委員	<p>この中に不適格改築というのがあり、とりこわし完了となっているんですけど、不適格改築というのはどういう意味なのですか。</p>
学校施設課長	<p>表現がちょっと誤解を招くような感じですが、こちら、構造上の危険な建物ということを判断する上で、例えば改築時には、耐力度調査というのをやっております。それが文部科学省の標準以下ですと、危険改築というふうに言っております。耐力度調査の測定が不可能なもの、例えば物置や外部倉庫とかについては、不適格改築というふうに表現しております。</p>
教育長	<p>ほかになれば、第47号議案は原案のとおり決定してよろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。初めに、教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお願いします。</p>

飯田教育推進 課 長	<p>それでは、教育委員会後援名義等使用申請一覧をご覧ください。</p> <p>今回ご報告する行事は2点であります。1点目は、今回14回目の申請です。行事名、葛西の里神楽第14回美よ志会であります。申請者は、東都葛西神楽保存会会長です。事業の目的・概要でございますが、日頃の稽古の成果を披露し、更なる芸能伝承への意欲を喚起。また、将来の継承者たる青少年会員の増強と育成を図りつつ実施し、葛西の里神楽への興味・関心を高めるといふものでございます。実施日時は、令和6年3月10日（日）。会場は、東部フレンドホールのホールでございます。事業の対象と範囲は、一般区民。入場無料。賞状・副賞等はありません。参考に企画書等、前回のチラシを添付させていただきました。</p> <p>2点目の行事は、今回30回目の後援名義申請であります。行事名は、第31回小松川平井地区小学校卒業記念ナイトウォークでございます。申請者は、小学校卒業記念ナイトウォーク実行委員会実行委員長であります。事業の概要でございますが、夜間27キロメートルを完歩するチャレンジ精神とそれをやり遂げたという自信を小学校の卒業記念とするといふものでございます。実施日時は、令和6年3月23日（土）から24日（日）。実施会場は、小松川小学校。こちら出発、到着地でございます。事業の対象と範囲は、地区内の小学校の卒業生とその保護者。経費としまして、1人600円を保険料及び食料費ということで徴収してございます。歩き切った児童については、完歩証をお渡ししているところでございます。</p> <p>次のページをご覧ください。こちら、美よ志会の企画書でございます。今回の演目につきましては、日代之宮（ひしろのみや）～斎宮別離（いつきのみやべつり）、また、熊襲征伐（くまそせいばつ）、神楽囃子、祭囃子となっております。次のページは、前回の葛西の里神楽のチラシでございます。</p> <p>その次のページをご覧くださいと、ナイトウォークの実施要項を添付してございます。日時をご覧くださいまして、3月23日土曜日から24日日曜日までということですが、小松川小学校を22時に出発し、その後、都内を回った上で、午前6時に帰ってくるというものでございます。</p> <p>次のページをご覧くださいと、そのコースが載っておりますので、ご参照いただければと思います。小松川小学校を出発して、銀座四丁目を中間地点としてまた小松川小学校へ戻ってくる27キロのコースを卒業生が歩くというものでございます。</p> <p>最後に、予算書を参考につけさせていただいているところであります。</p>
---------------	--

教 育 長	ただいま、2件について説明がございましたが、意見等があればお願いします。
井 戸 委 員	葛西の里神楽のほうですけど、伝承という部分でとても大事かと思えます。大体どのくらいの人が毎回参加しているのかなと思ひまして、教えてください。
教育推進課長	昨年はホールが工事中だったので中止になりまして、前回の開催は令和4年3月になりますが、約250人がお見えになっているというふうに報告を受けているところであります。
井 戸 委 員	その中で、子どもさんというか中学生や小学生というのは、その割合というのは分からないですね。内訳みたいなものは。
教育推進課長	250人の内訳は報告を受けていないんですけども、当日アンケートにご協力いただいた人の年齢層が分かります。ただ、アンケートにご協力いただいたのが38人でありまして、そのうち年齢層としては、30代から70代ということで、10代の記載はございません。
教 育 長	いかがでしょうか。
平 井 委 員	葛西の里神楽のほうですけども、将来の継承者たる青少年会員の増強と育成とありますが、会員の年齢構成等もしお分かりでしたら教えてください。
教育推進課長	現在33名の会員がいると報告を受けております。構成としましては、約4割、13名が70代です。そこから60代が4名、50代が6名、40代が4名、30代が4名、あと10歳未満が2名ということでございます。
平 井 委 員	<p>ありがとうございます。ぜひ、継承者がもっと増えていくといいなと思いますし、私も3月10日に見に行きたいなと思います。あともう一つ、ナイトウォークのほうですけども、例年、卒業生が夜歩くということで、結構長時間になっていると思いますが、かなり達成感のある行事かなと思いますので応援しております。</p> <p>それともう一つ、戻りまして、葛西の里神楽のほうですけども、このチ</p>

教育推進課長	<p>ラシを見ますと、都指定無形民俗文化財となっておりますが、江戸川区のほうで指定は何かありましたでしょうか。</p>
天 野 委 員	<p>区では、無形民俗文化財として登録文化財となっております。</p>
教育推進課長	<p>ナイトウォークについてですけれども、コースが旧跡と絵で描かれている資料は更新されていますでしょうか。工事がいろいろなところで盛んに行われている中で、子どもたちが歩くところで例えば工事が実はやっているとか、そういった安全面に関する確認は実施されるという認識でよろしかったでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>この地図自体は私も何年も前から同じものを見ていますので、更新はされていないかなと思いますが、ただ当日実施するに当たりましては、今回の児童の参加人数はまだ分からないんですけれども、以前に開催した際には、児童が約300人参加をして、保護者が100人、運営側にさらに230人ということで、大人のほうが子どもより人数多いぐらいでして、車も三十何台出して、ポイントポイントごとに大人が待機をしているということで、万全な安全管理体制をもって実施しているとお伺いしてございます。</p>
教 育 長	<p>ナイトウォーク、私も去年参加する予定だったんですけど雨で中止になって、その前もたしかコロナで、数年やっていなかったんじゃないかな。ただ、関係者の方といろいろ話をして、事前に警察とか消防とかいろいろ打ち合わせをして、相当大変だということでした。そこまでして子どもたちに達成感を味わわせたいということで、保護者とかいろいろな方、途中で食料も提供とか、ポイントポイントでしていただいて。安全にも配慮しながら久しぶりに今年度は実施できればいいなと関係者の方も話しておられました。また、私も参加できましたら報告させていただきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、いじめ電話相談（令和5年度11月分）について、事務局から説明をお願いします。</p>

百々教育研究所 長	<p>1 1月分のいじめ電話相談につきまして、ご報告させていただきます。</p> <p>1 1月は4件ございました。内訳をご説明させていただきます。小学校4年生の男子児童が2件、中学校2年生の男子生徒が1件、高校1年生の男子生徒が1件ございました。相談の内容としましては、暴力に関するものが2件、直接の言葉によるものが1件、持ち物を取られるということで1件、その他で1件、計5件となっております。電話相談者につきましては、母親からが1件、父親からが2件、本人からが1件、計4名となっております。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件に関しまして、質問、意見等があればお願いいたします。</p>
天 野 委 員	<p>暴力というところに数値が入っているんですけども、大きな後遺症などにつながっている案件はあるのでしょうか。教えてください。</p>
教育研究所長	<p>大きなあざ等が残るけがについては報告されておられませんけれども、非常に子どもたち、心が傷ついているというところで報告は上がっております。</p>
教 育 長	<p>ほか、いかがでしょうか。</p>
平 井 委 員	<p>今の相談の内容で、主訴別のその他について分かる範囲で教えていただければと思います。</p>
教育研究所長	<p>その他の内容につきましては、みんなが見ている前で恥ずかしい行為をさせられたということで、侮辱行為というところです。</p>
教 育 長	<p>ほか、いかがでしょうか。</p>
教 育 長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、令和5年第23回教育委員会定例会を終了します。</p>
	<p>閉会時刻 午後2時03分</p>